

# 令和3年度市立認定こども園一時預かり事業のご案内

市立認定こども園では教育時間の前後にお子さんをお預かりする「一時預かり事業」を行っています。市立幼稚園及び市立認定こども園の在園児ならどなたでも申し込むことができます。(但し、年少の利用は2学期(通常保育開始後)からとなり、長期休業中の利用はできません)

## 1. 実施園

実施園名	所在地	一時預かり専用電話	電話	1日の利用人数
若草認定こども園	猫実4-6-12	723-8822	351-2950	5人程度 ※利用日の2号認定の受入人数により異なります。
みなみ認定こども園	堀江5-4-2	727-5584	351-8803	
神明認定こども園	猫実1-18-43	317-4590	351-4844	
北部認定こども園	北栄3-20-2	723-8833	351-3010	
見明川認定こども園	弁天3-1-3	317-0994	352-8880	
堀江認定こども園	堀江4-34-6	317-1863	353-2151	
美浜南認定こども園	美浜3-15-2	705-8563	353-7766	
入船南認定こども園	入船3-66-2	713-0586	353-8501	
舞浜認定こども園	舞浜2-1-2	723-8844	353-0110	
美浜北認定こども園	美浜5-12-3	723-8855	352-3694	
明海認定こども園	明海2-13-3	723-8866	380-8800	

## 2. 実施日・実施期間

実施期間	令和3年(2021)年4月1日(木)～令和4年(2022)年3月31日(木) ※年少の利用は2学期(通常保育開始後)からとなり、長期休業中の利用はできません。 ※夏休み・冬休み等の長期休業期間中は、宅配弁当は利用できません。	
実施日時	授業日の月～金	午前7時30分～9時 午後2時～6時30分
	長期休業日の月～金	午前7時30分～午後6時30分
実施しない日	土・日・祝日・年末年始・振替休業日・その他園長が指定する日(インフルエンザ等により学級閉鎖となった場合は、当該学級の園児は利用できません)	

## 3. 利用形態と申込方法・期間

利用料金	1日 400円 ※多子減免等の措置がありますので利用料金については在籍園にご確認ください。 ※利用料金のほかに、おやつ代・教材費として1日100円別途徴収。 ※アレルギーのあるお子さんはおやつ持参。利用料金のほか教材費として1日30円別途徴収。
利用条件	緊急に預かりが必要となった場合で、その月内で原則8日間が限度となります。 実施園以外の園児も利用できますが、長期休業期間以外の授業日は、午後2時以降の利用となります。また、利用状況により、お断りする場合があります。
申込み方法	利用状況を確認の上、原則、利用を希望する前日朝までに在籍園に申し込みます。
その他	空き状況により受付できない場合があります。また、長期休業期間中の申込については、別途園よりお知らせします。 <u>就労及び出産などの事由により定期的に利用する際は原則として2号認定の申し込みが必要となります。2号認定の空き状況、手続きなどについては保育幼稚園課までお問い合わせください。</u> <u>※午前中の保育から引き続いて園児を預かるため、必要とする期間に実施園への転園・入園手続きが必要となります。</u>

## 4. 問合せ

浦安市健康こども部保育幼稚園課 TEL047(712)6441

※新型コロナウイルス感染症の影響により利用時間や定員を縮小する場合がございます。

※車・自転車での通園はできません。路上駐車・公民館への駐車は厳禁です！！

